

令和4年三重県議会定例会

防災県土整備企業常任委員会説明資料

◎所管事項説明

- 1 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」及び「みえ元気プラン（仮称）概要案」について（防災対策部主担当分）… 1
- 2 「令和3年度『第三次三重県行財政改革取組』の進捗状況」における県有施設の見直しについて（防災対策部関係分）…………… 6
- 3 令和3年度「防災に関する県民意識調査」結果について…………… 7
- 4 風水害避難対策強化事業について…………… 25
- 5 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時の県有施設の対応方針について…………… 33
- 6 令和3年度 包括外部監査結果に対する対応について（防災対策部）…………… 37
- 7 審議会等の審議状況について…………… 43

【別冊】

令和3年度「防災に関する意識調査」結果

令和4年3月14日

防災対策部

1 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」
及び「みえ元気プラン（仮称）概要案」について（防
災対策部主担当分）

施策 1-1 災害対応力の充実・強化

施策 1-2 地域防災力の向上

施策1-1 災害対応力の充実・強化

2026年を見据えた現状と課題

- 国や市町、防災関係機関等と連携し、総合図上訓練や総合防災訓練等を通じて、それぞれの役割分担の確認や連携体制の検証・強化など、災害への対応力の向上に取り組んできました。今後30年以内に70～80%の確率で発生が予想される南海トラフ地震、毎年のように全国で発生している豪雨による水害や土砂災害など、いつ大規模な災害が発生してもおかしくない状況にあることから、災害対応に携わる人材の育成など、災害への備えから復旧・復興までを見据えて、災害対応力の充実・強化を図る必要があります。特に、大規模災害発生時は初動対応がその後の対策の成否を分けることから、災害への即応力を一層強化していく必要があります。
- 国等からの応援を円滑に受け入れるための「三重県広域受援計画」の策定や台風発生時に「抜け・漏れ・落ち」のない事前・事後対策を講じるための「三重県版タイムライン」の運用、災害発生時に情報収集や市町支援等を行う「緊急派遣チーム」の派遣を通じて、国や市町、防災関係機関と一体となった災害対策が実施できるよう取り組んできました。大規模災害時には国の支援を受けながら、災害の第一線で活動する市町と連携し、的確な災害対応を実施する必要があることから、災害に強い情報共有手段を確保するとともに、市町の計画策定に係る支援や災害発生時の支援体制を一層強化していく必要があります。
- 人口減少や少子高齢化の進展にあわせ、地域防災の要となる消防団員の減少や平均年齢の上昇が課題となっており、引き続き消防団への入団促進や活性化のための取組が必要です。近年、救急需要が増加し続けるとともに、全国で大規模災害等が頻発しており、各市町が保有する資源を有効に活用し、消防力を結集して迅速かつ効果的に救命や災害対応ができるよう、消防の広域化や連携・協力を推進するとともに、消防職団員のさらなる人材の育成・確保や資質向上に取り組む必要があります。
- 産業インフラである高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の取扱事業者に対して自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。
- いつ災害が発生しても、適切な医療が提供できるよう、医療機関に対する施設・設備の整備に係る支援や保健医療活動を支える人材の育成などに取り組んでいます。南海トラフ地震や台風等による大規模災害の発生を想定し、災害発生時における医療提供体制の充実・強化に取り組む必要があります。

取組方向

- 被災した県民を必ず救助し支援できるよう、最適なデジタル技術も活用しながら、災害対応に係る情報収集力や分析・対策立案力、災害対策活動のオペレーション機能の一層の強化に取り組むとともに、国や市町、防災関係機関等と連携し、大規模かつ実践的な訓練に取り組んでいきます。また、災害に迅速かつ的確に対応できる人材の育成や復興体制の整備など、災害対応力の充実・強化に取り組めます。
- 市町と連携した災害対策活動を一層推進するため、受援体制の整備など市町の災害対策に係る取組を支援するとともに、災害時に市町に派遣する「緊急派遣チーム」の情報収集・伝達手段の充実や体制の強化に取り組めます。また、災害対策活動を実施する市町、防災関係機

関が確実に情報を共有できるよう、防災行政無線等の通信設備をより災害に強い機能に強化し、適切に維持管理をしていきます。

- 消防団への加入を促進するため、大規模災害時などに限って活動する機能別消防団員制度を推進していくとともに、県内の学生など若者を地域防災の担い手として育成し消防団活動への理解を深めることで入団促進につなげ、地域防災力の確保につなげます。消防の通信指令センターの共同運用(119番の共同受付)など、市町の消防の広域化や連携・協力の取組を支援することで、市町が保有する人的・財政的資源の有効活用を図るとともに、消防学校におけるデジタル技術を活用したより効果的な教育を通じて消防職団員の資質向上に取り組むことで、消防力を充実・強化していきます。
- 高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査の実施や研修会の開催等に取り組むことで、事業者の自主保安を推進し事故の発生防止や適正な産業保安の確保を図ります。
- 医療機関に対する施設・設備の整備に係る支援に取り組むとともに、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害時における保健医療活動を支える人材の育成を進めます。

施策1-2 地域防災力の向上

2026年を見据えた現状と課題

- 県民の防災意識は東日本大震災の発生直後に高まりましたが、その後、低下する傾向にあります。また、食料備蓄や家具固定などの取組を行っている県民の割合は、震災以後、横ばいの傾向が続いており、地域防災の担い手である自主防災組織では、構成メンバーの固定化・高齢化等により必要な人材が確保できない状況にあります。年々発生が切迫している南海トラフ地震や頻発する豪雨による水害や土砂災害に備えるため、県民の防災意識を高め、地域の防災活動を担う防災人材の育成など、地域防災力の向上に向けた取組を進める必要があります。
- 南海トラフ地震が発生すると、県内で最大約53,000人の死者が生じ、そのうち8割は津波による被害と想定されています。また、東日本大震災では、高齢者や障がい者など避難に際して支援を必要とする人が多く犠牲になりました。近年では、豪雨による洪水で河川近くの社会福祉施設の入居者が逃げ遅れにより亡くなる事例も他県で発生しています。県民の適切な避難行動に向けた取組を促進するとともに、高齢者や障がい者など避難行動要支援者の避難対策を進める必要があります。さらに、避難所に避難した後も健康で安心して過ごせるよう、適切な避難所の環境と運営を確保する必要があります。
- 大規模災害が頻発する中、被災地の早期復旧には、ボランティアやNPO等による支援が必要です。大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有するNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。
- 近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や津波、年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害から子どもたちの命を守るため、学校における防災教育を推進する必要があります。また、災害時を想定して、子どもたちの発達段階に応じて地域の一員として行動できる力を育成するとともに、学校教育を速やかに復旧させられるよう教職員の災害対応力を高める必要があります。

取組方向

- 南海トラフ地震や豪雨による水害・土砂災害など「必ず起こる」災害に備え、地域防災力の向上を図るため、「みえ防災・減災センター」と連携して、県民の防災意識を醸成するための啓発や、地域の防災活動を担う人材の育成を進めます。特に、若年層を対象とした防災啓発や人材育成を強化し、次代を担う若い防災人材の地域への定着を図ることにより、災害に強い地域づくりを進めます。
- 災害時に県民一人ひとりの命を守るため、日頃から防災情報の理解や事前の備えの促進を図るとともに、デジタル技術の活用も検討しながら、適切な避難行動の促進に必要なきめ細かな防災情報を迅速に提供します。また、避難行動要支援者の個別避難計画の作成や適切な避難所運営など、市町の取組を支援することにより、地域において、市町や自主防災組織、福祉関連施設などさまざまな主体が連携して、地域の特性や課題に応じた防災活動が促進されるよう取り組みます。

- 「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画し、市町、県・市町社会福祉協議会、県内外のボランティアやNPO等との連携を進めるとともに、それら関係者間の顔の見える関係づくりやセミナー等を通じて、市町における受援体制が充実されるよう支援します。また、「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」を活用し、NPO が迅速な活動を展開できるよう支援します。
- 子どもたちが自分の命を自分で守る力を身につけられるよう、デジタルコンテンツを含む防災学習教材の充実を図るとともに、子どもたちが災害時に地域の支援者として行動できるよう、平常時から学校と家庭・地域が連携した取組を推進します。また、災害時に学校を早期再開できるよう、災害対応力を備えた教職員により構成される災害時学校支援チームの強化に取り組めます。

2 「令和3年度『第三次三重県行財政改革取組』の進捗状況」における県有施設の見直しについて(防災対策部関係分)

○この一覧表は「三重県財政の健全化に向けた集中取組」での「県有施設の見直し」において定めた個別施設の見直しの方向性や、調整経過等を整理したものです。

No	施設名	見直しの方向性	これまでの主な経過、課題、今後の予定など
1	備蓄倉庫 <直営>	<p>廃止(売却)</p> <p>当該施設は、防災関係資機材を保管する目的で平成2年に建設され、現在も資機材を保管している。 現在の場所でなければならぬ理由がないこと、資機材の移動先も確保可能であることなどから、廃止(売却)の方向で検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.7まで 保管している資機材の要・不要の分別 ・H30.8 必要な資機材の移動 ・H30.11 第二次みえ県有財産利活用方針に基づく地元自治体への購入意向確認(意向なし) ・R1.6～7 アスベスト分析調査(なし) ・R1.8～11 登記・測量業務の実施 ・R1.8～ 不要な資機材の処分 ・R1.12 不動産鑑定の実施 ・R2.3 売却
2	衛星第2統制局舎 <直営>	<p>廃止(解体)</p> <p>当該施設は、本庁舎が地震等により無線統制局としての機能を果たせなくなる場合に備えて平成9年に建設されたが、現在は倉庫として利用している。 本庁舎の免震化により無線統制局の機能は確保されていることなどから、廃止(解体)の方向で検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部において、当該施設敷地とその背後地を併せた利活用を検討中 ・保管している無線設備の予備品等の要・不要の分別、設備の廃止に必要な手続きを実施 ・令和2年度に防災用備蓄品として、新たに新型コロナウイルス感染症対策の資機材を購入したが、現有倉庫に空きがないことから、一時的に保管場所として使用している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管している備蓄資機材の保管場所確保が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄資機材の移動先の検討 ・移動先の決定後、物品の移動 ・総務部の利活用方針等をふまえ、必要な対応を実施

3 令和3年度「防災に関する県民意識調査」結果について

1 目的

県では、県民の皆さんの自然災害に対する備えの状況や防災に関する意識を把握し、県の防災・減災対策に活用するため、平成14年度から「防災に関する県民意識調査」を実施しています。

2 調査方法

県内の18歳以上の方にアンケート調査票を郵送する方法で実施しました。

- (1) 調査対象：県内全市町の18歳以上の5,000人
- (2) 調査期間：令和3年11月1日から令和3年11月18日まで
- (3) 回収率：55.6% (2,779人/5,000人)
- (4) 設問数：52問(枝問含む)

3 令和3年度の調査結果の概要

(1) 主な調査項目一覧

※ () 内は意識調査における問の番号を表します。

ア 防災意識の移り変わり

- ① 東日本大震災発生後の防災意識の移り変わり (問1)
- ② 紀伊半島大水害発生後の防災意識の移り変わり (問6)

イ 災害による危険性等の認知度

- ③ 三重県地震被害想定調査結果の認知度 (問3)
- ④ お住まいの地域の風水害による危険性の認知度 (問8)
- ⑤ 災害に関する情報「警戒レベル」の認知度 (問7)

ウ 災害時の避難行動

- ⑥ 夜間の大地震に遭遇した際の避難行動 (問2)
- ⑦ 夜間の大地震に遭遇した際に避難しない理由 (問2-3)
- ⑧ 局地的大雨等の避難行動 (問9)

エ 「自助」「共助」の取組状況

- ⑨ 家庭での防災対策の状況 (問11)
- ⑩ 地域や職場での防災活動への参加状況 (問20)

オ 災害情報等の入手状況

- ⑪ 防災みえ.jpの認知度 (問13)
- ⑫ 気象や災害情報の入手先 (問17)

(2) 主な調査項目の結果

ア 防災意識の移り変わり

- ・①東日本大震災発生後の防災意識の移り変わりについて、「地震・津波にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合」は56.9%となり、直近3年間では減少しています。
 - ・②紀伊半島大水害発生後の防災意識の移り変わりについて、「風水害にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合」は62.6%となり、昨年度より減少しています。
 - ・①②共に、「時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と答えた方の割合が増加しています。
 - ・①と②を比較した場合、「地震・津波にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合」は、「風水害にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合」よりも低い結果となっています。
 - ・年代別では、①②共に年齢層が上がるほど「高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合」が高い結果となっています。
- ☛ 防災意識の向上を図るため、地域や学校での啓発活動やシンポジウムの開催など様々な取組を行っていますが、「東日本大震災や紀伊半島大水害の発生時に持った危機意識が時間の経過とともに薄れつつある」と答えた方の割合が増加していることから、防災意識が低い傾向にある若年層にも届きやすい啓発活動や、風水害よりも低い結果となった地震・津波にかかる防災意識の醸成など、さらなる意識向上の取組が必要です。

① 東日本大震災発生後の防災意識の移り変わり（問1）

平成 23 年の東日本大震災の発生から 10 年あまりが経過し、平成 28 年には熊本地震、平成 30 年には大阪府北部を震源とする地震や北海道胆振東部地震が発生しましたが、この一連の地震災害を受け、あなたの防災意識に変化はありますか。

		1	2	3	4	5
選択肢	地震・津波にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合（1,2,4を選択した方）	東日本大震災以前から、変わらず高い防災意識を持ち続けている	東日本大震災発生時に持った危機意識を今も変わらず持ち続けている（またはさらに高まった）	東日本大震災発生時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある	東日本大震災発生時に危機意識を持ち、その後、時間の経過とともに危機意識が薄れつつあったが、近年頻発する地震により、再び高まった	東日本大震災発生時にも、近年頻発する地震発生時にも、特に危機意識は持たなかった
<R3>	56.9%	9.9%	11.7%	35.3%	35.3%	4.1%
<R2>	58.7%	11.9%	16.2%	34.8%	30.6%	2.9%
<R1>	62.8%	10.6%	17.7%	30.7%	34.5%	3.1%

（年代別）

10～20 歳代	46.8%	5.6%	17.8%	41.1%	23.4%	8.4%
30 歳代	48.9%	3.5%	12.5%	44.3%	32.9%	5.1%
40 歳代	50.9%	8.4%	12.2%	44.6%	30.3%	2.5%
50 歳代	52.4%	9.9%	10.2%	40.9%	32.3%	4.2%
60 歳代	63.4%	8.7%	12.1%	28.9%	42.6%	4.2%
70 歳以上	63.5%	14.9%	11.0%	25.3%	37.6%	3.9%

- ・「地震・津波にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合」は、R1が62.8%、R2が58.7%、R3が56.9%と、年々減少しています。
- ・「東日本大震災発生時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と答えた方の割合は、R1が30.7%、R2が34.8%、R3が35.3%と、年々増加しています。
- ・「東日本大震災発生時に危機意識を持ち、その後、時間の経過とともに危機意識が薄れつつあったが、近年頻発する地震により、再び高まった」答えた方の割合は、R1が34.5%、R2が30.6%、R3が35.3%と、昨年度より増加しています。
- ・年代別では、年齢が上がるほど「地震・津波にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合」が高い結果となっています。

②紀伊半島大水害発生後の防災意識の移り変わり（問6）

平成23年の紀伊半島大水害から10年あまりが経過し、近年では平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風（台風第19号）、令和2年7月豪雨といった大規模な風水害に加え、今年も全国各地で風水害が頻発していますが、この一連の風水害を受け、あなたの防災意識に変化はありますか。

		1	2	3	4	5	6
選択肢	風水害にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合（1,2,4,5を選択した方）	平成23年当時から、変わらず高い防災意識を持ち続けている	平成23年当時を持った危機意識を今も変わらず持っている（またはさらに高まった）	平成23年当時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある	平成23年当時には危機意識を持ち、その後、時間の経過とともに危機意識が薄れつつあったが、近年頻発する風水害により、再び高まった	平成23年当時は危機意識を持っていなかったが、近年頻発する風水害により、危機意識は高まった	平成23年当時にも、近年頻発する風水害発生時にも、特に危機意識は持たなかった
<R3>	62.6%	9.2%	10.8%	24.9%	24.0%	18.6%	11.2%
<R2>	71.1%	13.2%	11.5%	19.5%	25.6%	20.8%	8.4%

（年代別）

10～20歳代	41.0%	2.8%	9.3%	26.2%	9.3%	19.6%	31.8%
30歳代	55.7%	4.7%	9.4%	27.8%	20.0%	21.6%	15.7%
40歳代	57.0%	6.9%	11.6%	32.2%	19.8%	18.7%	10.3%
50歳代	60.4%	10.4%	8.8%	29.8%	24.3%	16.9%	9.3%
60歳代	68.9%	8.4%	12.8%	21.3%	28.6%	19.1%	8.9%
70歳以上	69.7%	13.2%	11.0%	17.4%	27.0%	18.5%	10.9%

- ・「風水害にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合」は、R3は62.6%となり、R2の71.1%より減少しています。
- ・「平成23年当時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と答えた方の割合は、R2の19.5%より5.4ポイント高い24.9%となっています。
- ・「平成23年当時には危機意識を持ち、その後、時間の経過とともに危機意識が薄れつつあったが、近年頻発する風水害により、再び高まった」と答えた方の割合は、24.0%、「平成23年当時は危機意識を持っていなかったが、近年頻発する風水害により、危機意識は高まった」と答えた方の割合が18.6%となっています。
- ・年代別では、年代が上がるほど「風水害にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合」が高い結果となっています。
- ・「風水害にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合」は、①の「地震・津波にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合」の56.9%よりも5.7ポイント高い62.6%となっています。

イ 災害による危険性等の認知度

- ③三重県地震被害想定調査結果の認知度について、「三重県地震被害想定調査結果を知っていると答えた方の割合」は 39.2%となっています。
- ④お住まいの地域の風水害による危険性の認知度について、「いずれかの風水害の危険性を知っていると答えた方の割合」は 86.6%となっています。
- ⑤災害に関する情報「警戒レベル」の認知度について、「『警戒レベル』を知っている、または聞いたことがあると答えた方の割合」は 73.1%となり、直近3年間では減少しています。
- 年代別では、③④⑤共に 10～20 歳代が最も低い結果となっています。

☛ 災害による危険性等の認知度は避難行動に直接影響することから、若年層を対象とした啓発活動など、これらの認知度を高める取組をさらに強化していく必要があります。

③三重県地震被害想定調査結果の認知度（問3）

三重県では、「三重県地震被害想定調査結果」として、各地の震度予測や津波浸水予測等を公表しています。あなたは、この調査結果をご存知ですか。

		1	2	3	4	5
選択肢	三重県地震被害想定調査結果を知っていると答えた方の割合 (1,2,3を選択した方)	県のホームページで確認し、調査結果を知っている	防災訓練や研修会等で教えてもらい、ある程度知っている	テレビや新聞等で、概要は知っている	地震被害想定調査をしたことは知っているが、内容は知らない	地震被害想定調査が行われたことを知らなかった
<R3>	39.2%	9.4%	9.9%	19.9%	19.4%	39.3%
<R2>	39.4%	9.7%	9.7%	20.0%	20.7%	37.9%
<R1>	41.1%	8.7%	10.7%	21.7%	20.4%	36.6%

(年代別)

10～20歳代	22.4%	5.6%	6.5%	10.3%	20.6%	57.0%
30歳代	34.1%	13.7%	4.3%	16.1%	17.3%	48.2%
40歳代	39.9%	13.5%	9.3%	17.1%	19.2%	40.0%
50歳代	41.1%	12.3%	10.8%	18.0%	18.3%	38.8%
60歳代	41.4%	8.4%	11.4%	21.6%	21.5%	35.1%
70歳以上	38.8%	4.0%	9.8%	25.0%	19.3%	37.7%

- 「三重県地震被害想定調査結果を知っていると答えた方の割合」は 39.2%で、直近3年間で大きな変化はありません。
- 年代別では、10～20 歳代の「三重県地震被害想定調査結果を知っていると答えた方の割合」は、全体の 39.2%より 16.8 ポイント低い 22.4%となっています。

④お住まいの地域の風水害による危険性の認知度（問8）

あなたがお住まいの地域の風水害（高潮や川のはん濫、土石流、がけ崩れ、地すべり等）の危険性について、どの程度ご存知ですか。（複数回答可能）

		1	2	3	4	5	6
選択肢	いずれかの風水害の危険性を知っていると答えた方の割合（1,2,3,4,5のいずれかを選択した方）	高潮による浸水の危険性があることを知っている	川のはん濫による浸水の危険性があることを知っている	内水はん濫による浸水の危険性があることを知っている	自分の家が土砂災害の危険性がある地域内またはその近くにあることを知っている	自分の家が浸水や土砂災害の被害を受けない、安全な場所にあることを知っている	地域の風水害の危険性について、あまり知らないまたはあまり考えたことがない
<R3>	86.6%	18.8%	32.0%	9.3%	15.4%	35.0%	12.4%
<R2>	87.5%	18.6%	33.4%	9.8%	14.8%	35.2%	11.8%
<R1>	86.2%	18.5%	31.0%	10.4%	14.2%	32.7%	13.8%

（年代別）

10～20歳代	80.4%	9.3%	30.8%	4.7%	16.8%	31.8%	19.6%
30歳代	82.4%	13.7%	31.8%	5.9%	12.9%	36.1%	17.3%
40歳代	86.5%	16.8%	32.6%	9.5%	13.5%	35.4%	13.3%
50歳代	88.0%	22.0%	36.0%	9.9%	16.8%	30.0%	11.6%
60歳代	90.8%	17.3%	31.3%	10.4%	15.6%	37.8%	8.2%
70歳以上	84.2%	20.7%	28.7%	10.2%	16.1%	38.0%	13.8%

- ・「いずれかの風水害の危険性を知っていると答えた方の割合」は 86.6%で、直近3年間で大きな変化はありません。
- ・年代別では、10～20歳代の「いずれかの風水害の危険性を知っていると答えた方の割合」は、全体の86.6%より6.2ポイント低い80.4%となっています。

⑤災害に関する情報「警戒レベル」の認知度（問7）

令和3年5月から災害に関係する避難情報が変更になり、5段階の「警戒レベル」が付与されることになりました。この「警戒レベル」について、あなたはどの程度ご存じですか。

		1	2	3	4
選択肢	「警戒レベル」を知っている、または聞いたことがあると答えた方の割合（1,2を選択した方）	どのような情報かインターネットやパンフレット等で確認し、よく知っている	テレビ番組の解説等で、どのような情報が聞いたことがある	耳にしたことはあるが、具体的にどのような情報が知らない	知らない
<R3>	73.1%	12.3%	60.8%	21.3%	4.9%
<R2>	77.4%	14.4%	63.0%	18.3%	3.6%
<R1>	78.7%	12.0%	66.7%	16.5%	4.1%

（年代別）

10～20歳代	58.8%	12.1%	46.7%	29.9%	11.2%
30歳代	70.2%	11.8%	58.4%	23.1%	6.3%
40歳代	70.6%	13.1%	57.5%	23.6%	5.7%
50歳代	75.2%	15.2%	60.0%	20.3%	4.2%
60歳代	78.2%	12.3%	65.9%	17.3%	4.0%
70歳以上	72.1%	10.1%	62.0%	22.7%	3.9%

- ・災害に関する情報として「『警戒レベル』を知っている、または聞いたことがあると答えた方の割合」は73.1%となり、直近3年間では減少しています。
- ・年代別では、10～20歳代の「『警戒レベル』を知っている、または聞いたことがあると答えた方の割合」は、全体の73.1%より14.3ポイント低い58.8%となっています。

ウ 災害時の避難行動

- ・⑥夜間の大地震に遭遇した際の避難行動について、「避難しない」と答えた方の割合が13.4%となっています。
 - ・⑦夜間の大地震に遭遇した際に避難しない理由について、「自宅が安全だから」と答えた方の割合が49.7%、「避難所での生活が不便・不自由とを感じるから」が39.8%となっています。
 - ・⑧局地的大雨等の避難行動について、「気象情報や周辺の様子を確認して、避難する」と答えた方の割合が43.8%となり、直近3年間では増加しています。
 - ・同居家族に介護・介助が必要な方がいる場合は、⑦の項目で避難しない理由として、「自宅が安全」と答えた方の割合が21.1%にとどまった一方、「避難が困難な家族がいる」が57.9%で最も高くなっています。
- ☛ 新型コロナウイルス感染症下における避難対策として、避難所運営マニュアル策定指針の改訂や避難所アセスメントなども行っており、今後も避難所環境の改善などを進めていく必要があります。また、介護・介助が必要な方がいる場合でも適切な避難が行えるよう、避難行動要支援者の避難対策を行っている市町を支援していく必要があります。

⑥夜間の大地震に遭遇した際の避難行動（問2）

夜遅くあなたのご自宅にいたとき、突然、今まで経験したことがないような大きな揺れに襲われ、その揺れが1分以上続き、停電もしたとします。揺れが収まった後、あなたは避難しますか。

	1	2	3
選択肢	すぐに避難する	しばらく様子を見てから避難する	避難しない
<R3>	14.2%	71.2%	13.4%
<R2>	16.2%	69.1%	14.1%
<R1>	13.9%	71.0%	14.2%

(年代別)

10～20歳代	20.6%	72.0%	7.5%
30歳代	16.9%	69.0%	13.7%
40歳代	16.6%	70.9%	11.8%
50歳代	16.0%	71.3%	11.5%
60歳代	11.7%	73.1%	14.2%
70歳以上	10.7%	71.1%	16.3%

(同居家族に要配慮者がいる場合)

介護・介助が必要な方がいる	13.0%	70.2%	16.0%
---------------	-------	-------	-------

- ・「避難しない」と答えた方の割合は13.4%となり、直近3年間では大きな変化はありません。
- ・年代別では、70歳以上の「避難しない」と答えた方の割合は、全体の13.4%より2.9ポイント高い16.3%となっています。

⑦夜間の大地震に遭遇した際に避難しない理由（問2-3）

問2で、「3. 避難しない」と回答された方にお尋ねします。あなたが避難しない主な理由は何ですか。（複数回答可能）

	1	2	3	4	5
選択肢	最寄りの避難場所や避難所を知らないから	避難場所や避難所までの避難路が危険だから	体力や健康上の理由から避難することが困難だから	避難所での生活は、自宅に比べて不便・不自由と感じるから	内陸地であるから
<R3>	5.4%	17.5%	10.8%	39.8%	19.4%
<R2>	3.6%	20.6%	9.3%	38.5%	22.7%
<R1>	5.3%	20.6%	11.7%	44.3%	19.5%

（年代別）

10～20歳代	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	12.5%
30歳代	14.3%	17.1%	8.6%	34.3%	17.1%
40歳代	1.8%	14.3%	3.6%	35.7%	23.2%
50歳代	4.6%	18.5%	3.1%	41.5%	13.8%
60歳代	3.3%	19.8%	5.5%	42.9%	18.7%
70歳以上	6.7%	19.0%	25.7%	40.0%	22.9%

（同居家族に要配慮者がいる場合）

介護・介助が必要な方がいる	2.6%	10.5%	34.2%	31.6%	7.9%
---------------	------	-------	-------	-------	------

	6	7	8	9	10
選択肢	自宅が安全だから	介護が必要等、避難が困難な家族がいるから	家や家財を残して避難することに抵抗があるから	ペットを残して避難することに抵抗があるから	面倒だから
<R3>	49.7%	7.0%	15.1%	16.9%	5.6%
<R2>	50.1%	11.6%	13.4%	17.9%	5.2%
<R1>	42.1%	-	14.2%	22.6%	7.8%

（年代別）

10～20歳代	37.5%	0.0%	12.5%	25.0%	0.0%
30歳代	42.9%	2.9%	28.6%	8.6%	17.1%
40歳代	55.4%	1.8%	12.5%	25.0%	1.8%
50歳代	43.1%	7.7%	16.9%	30.8%	6.2%
60歳代	52.7%	8.8%	13.2%	15.4%	2.2%
70歳以上	51.4%	10.5%	13.3%	7.6%	6.7%

（同居家族に要配慮者がいる場合）

介護・介助が必要な方がいる	21.1%	57.9%	13.2%	7.9%	7.9%
---------------	-------	-------	-------	------	------

・「自宅が安全だから」と答えた方の割合が49.7%で最も高くなり、次いで「避難所での生活は、自宅に比べて不便・不自由とを感じるから」が39.8%、「内陸地であるから」が19.4%、「避難場所や避難所までの避難路が危険だから」が17.5%となっています。

・同居家族に「介護・介助が必要な方がいる」場合、「介護が必要等、避難が困難な家族がいるから」と答えた方の割合が57.9%で最も高くなっています。

⑧局地的大雨等の避難行動（問9）

あなたのお住まいの地域で、これまでに経験のない大雨が急に降り出し、降り続いたとします。あなたは、このような状況において、どのような避難行動を取りますか。

	1	2	3	4	5
選択肢	気象情報や周辺の様子を確認して、避難する	市町から「警戒レベル3(高齢者等避難)」、「警戒レベル4(避難指示)」等が出されてから避難する ※親戚・知人宅への避難や、垂直避難を含む	避難行動をとることができない ※避難行動に家族等の支援を必要とする等	避難の必要がない ※行政機関が作成した防災マップの危険区域外に居住している等	避難を考えない ※避難するのが面倒だ、避難について考えたことがない等
<R3>	43.8%	35.0%	2.9%	11.1%	4.5%
<R2>	40.6%	36.8%	3.4%	11.5%	5.5%
<R1>	38.7%	35.4%	3.2%	6.5%	12.3%

(年代別)

10～20歳代	50.5%	32.7%	1.9%	8.4%	2.8%
30歳代	40.4%	40.8%	1.6%	11.8%	3.9%
40歳代	53.3%	28.8%	2.1%	9.5%	4.2%
50歳代	47.3%	34.6%	3.0%	9.7%	3.5%
60歳代	41.8%	34.8%	1.9%	12.8%	6.1%
70歳以上	35.6%	38.8%	5.4%	12.0%	4.3%

(同居家族に要配慮者がいる場合)

介護・介助が必要な方がいる	35.7%	35.3%	14.3%	5.9%	3.8%
---------------	-------	-------	-------	------	------

- ・局地的大雨等の避難行動として「気象情報や周辺の様子を確認して、避難する」と答えた方の割合は43.8%となり、直近3年間では増加しています。
- ・「気象情報や周辺の様子を確認して、避難する」と答えた方の割合が43.8%と最も高く、次いで、「市町から『警戒レベル3(高齢者等避難)』、『警戒レベル4(避難指示)』等が出されてから避難する※親戚・知人宅への避難や、垂直避難を含む」が35.0%、「避難の必要がない※行政機関が作成した防災マップの危険区域外に居住している等」が11.1%となっています。
- ・同居家族に「介護・介助が必要な方がいる」場合、「避難行動をとることができない※避難行動に家族等の支援を必要とする等」と答えた方の割合が14.3%となっています。

エ 「自助」「共助」の取組状況

- ・ ⑨家庭での防災対策の状況について、「非常持ち出し袋を準備している」と答えた方の割合が48.3%、「3日分以上の飲料水を備蓄している」が38.7%、「寝室に転倒の危険性のある家具類等を置かない」が37.4%となり、直近3年間では、取り組んでいる方が多い項目に変化はありません。
- ・ ⑩地域や職場での防災活動への参加状況について、「地域の防災活動に参加した」と答えた方の割合は19.4%となり、直近3年間では減少しています。
- ・ 年代別では、⑩で「地域の防災活動に参加した」と答えた方の割合は60歳以下の世代で低く、特に10～20歳代で6.5%と最も低くなっています。

➡引き続き、家庭での防災対策の促進に取り組んでいく必要があります。

また、地域の防災活動の支援には、防災技術指導員の派遣や、「みえ防災・減災センター」との連携により取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた地域の防災活動が増えていくよう、オンラインを活用した防災活動など感染症対策を講じた取組を進めていく必要があります。

⑨家庭での防災対策の状況（問11）

あなたの家では災害に備えて、どんな防災対策を行っていますか。（複数回答可能）

	1	2	3	4	5
選択肢	3日分以上の飲料水を備蓄している	3日分以上の食料を常に確保している	マスクや消毒液等、感染症対策に必要な物品を確保している	懐中電灯や携帯ラジオ等を入れた非常持ち出し袋を準備している	災害が起きたとき避難する場所を決めている
<R3>	38.7%	33.1%	56.9%	48.3%	34.1%
<R2>	41.4%	35.2%	58.0%	51.5%	33.3%
<R1>	39.1%	28.3%	—	50.4%	32.8%

（年代別）

10～20歳代	31.8%	30.8%	61.7%	41.1%	33.6%
30歳代	36.9%	33.7%	56.1%	43.9%	32.2%
40歳代	33.9%	31.6%	60.0%	46.5%	35.6%
50歳代	38.6%	31.4%	56.8%	47.1%	35.3%
60歳代	42.8%	33.3%	55.5%	48.7%	32.2%
70歳以上	40.1%	35.9%	55.9%	52.6%	34.2%

	6	7	8	9	10
選択肢	災害用伝言ダイヤル(171)や携帯電話各社の災害用伝言板サービスの活用等、家族間の連絡方法を決めている	家族がはなればなれになったときの待ち合わせ場所を決めている	携帯電話やスマートフォンの予備電源を確保している	自家用車の燃料計が半分程度になった時点で、給油をしている	お風呂にいつも水を入れている
<R3>	8.3%	16.9%	23.2%	30.0%	10.9%
<R2>	8.6%	15.7%	26.4%	29.6%	11.3%
<R1>	9.7%	16.9%	26.4%	28.9%	13.1%

（年代別）

10～20歳代	7.5%	19.6%	32.7%	20.6%	6.5%
30歳代	3.9%	19.6%	24.7%	19.6%	5.1%
40歳代	9.7%	22.3%	27.6%	28.4%	9.7%
50歳代	9.0%	19.9%	25.9%	29.5%	11.1%
60歳代	9.2%	15.2%	23.5%	34.7%	12.0%
70歳以上	6.8%	10.1%	15.1%	33.2%	14.1%

	11	12	13	14	15	16
選択肢	ガラスが割れて飛び散らないよう対策をしている	消火器を用意している	懐中電灯や携帯ラジオ等を置く場所を決め準備しており、電池交換等、こまめに点検している	枕元にスリッパを置いている	いつも笛を身につけている	本棚や食器棚等から物が飛び出ないようにしている
<R3>	6.2%	29.7%	35.7%	15.1%	2.0%	13.8%
<R2>	7.1%	28.9%	38.5%	12.7%	2.0%	13.6%
<R1>	7.1%	29.5%	40.4%	14.2%	2.0%	13.3%

(年代別)

10～20歳代	2.8%	25.2%	21.5%	10.3%	0.0%	11.2%
30歳代	3.9%	15.3%	22.0%	9.4%	1.2%	14.5%
40歳代	5.3%	23.2%	27.2%	13.1%	0.4%	14.1%
50歳代	6.0%	28.9%	29.3%	16.2%	1.6%	14.8%
60歳代	5.3%	36.1%	36.5%	17.3%	1.9%	12.4%
70歳以上	8.5%	36.6%	54.0%	16.6%	4.5%	14.6%

	17	18	19	20	21	22
選択肢	寝室に転倒の危険性のある家具類等を置かないようにしている	地震・高潮・洪水等の自然災害に対応した保険に加入している	感震プレーカーを設置している	ペットの餌や水、ケージ等、ペットの防災用品の準備や、避難先の検討等を行っている	その他	特に対策をとっていない
<R3>	37.4%	31.7%	4.9%	4.0%	1.9%	6.2%
<R2>	36.7%	31.2%	4.3%	4.1%	2.3%	6.0%
<R1>	34.9%	31.0%	4.1%	3.6%	2.1%	6.4%

(年代別)

10～20歳代	25.2%	19.6%	3.7%	6.5%	0.9%	10.3%
30歳代	40.8%	31.8%	4.7%	4.3%	2.4%	8.6%
40歳代	37.1%	31.6%	4.6%	5.1%	3.4%	5.3%
50歳代	36.3%	31.2%	4.8%	5.3%	1.2%	6.2%
60歳代	37.2%	35.6%	4.5%	3.9%	1.1%	6.5%
70歳以上	39.9%	29.7%	5.6%	1.4%	1.7%	5.1%

- 家庭での防災対策として、「マスクや消毒液等、感染症対策に必要な物品を確保している」と答えた方の割合が56.9%と最も高くなり、次いで「懐中電灯や携帯ラジオ等を入れた非常持ち出し袋を準備している」が48.3%、「3日分以上の飲料水を備蓄している」が38.7%、「寝室に転倒の危険性のある家具類等を置かないようにしている」が37.4%となり、直近3年間では、取り組んでいる方が多い項目に変化はありません。

⑩地域や職場での防災活動への参加状況（問 20）

あなたは、過去1年間に、お住まいの地域や職場での防災活動（問 21 の選択肢参照）に参加したことがありますか。

	1	2	3	4
選択肢	地域の防災活動に参加した	職場の防災活動に参加した	地域と職場、両方の防災活動に参加した	参加していない
<R3>	19.4%	18.0%	4.5%	56.5%
<R2>	22.2%	18.3%	5.7%	52.8%
<R1>	25.8%	18.5%	5.7%	47.8%

（年代別）

10～20歳代	6.5%	32.7%	3.7%	57.0%
30歳代	8.6%	23.1%	5.1%	62.7%
40歳代	12.0%	26.5%	5.7%	54.7%
50歳代	10.6%	27.0%	5.6%	55.7%
60歳代	22.1%	15.2%	5.9%	55.7%
70歳以上	35.6%	1.9%	1.1%	58.2%

- ・「地域の防災活動に参加した」と答えた方の割合は 19.4%となり、直近3年間では減少しています。
- ・「職場の防災活動に参加した」と答えた方の割合は 18.0%となり、直近3年間では大きな変化はありません。
- ・年代別では、10～20歳代の「地域の防災活動に参加した」と答えた方の割合は、全体の 19.4%より 12.9ポイント低い 6.5%となっています。

オ 災害情報等の入手状況

- ①「防災みえ.jp」ホームページの認知度について、「知っている、大雨や台風等の災害が発生する恐れがある時に見たことがある」と答えた方の割合は24.3%となり、前年度より減少しました。
 - ②気象や災害情報の入手先について、「テレビ」と答えた方の割合が89.8%、「新聞」が38.6%、「家族から」が27.9%となっています
 - また、気象や災害情報を今後どこから入手したいかについて、「テレビ」と答えた方の割合が67.8%、「インターネット（「防災みえ.jp」）」が36.2%、「携帯メール（「防災みえメール配信サービス」）」が30.7%となっており、「テレビ」と「携帯メール（『防災みえメール配信サービス』）」は前年度より減少しましたが、「インターネット（「防災みえ.jp」）」は前年度より増加しました。
 - 年代別では、気象や災害情報を今後どこから入手したいかについて、全ての年代でテレビが最も多くなり、次いで、60歳代以下ではインターネット、70歳以上では新聞となっています。
- ☛ テレビや新聞といった従来のメディアへの情報提供に加え、「防災みえ.jp」などのインターネットを通じた情報発信をさらに充実していく必要があります。

①「防災みえ.jp」ホームページの認知度（問13）

県では、気象情報や台風・地震に関する情報、災害時の避難情報等をホームページ「防災みえ.jp」で提供しています。「防災みえ.jp」をご存知ですか。

	1	2	3	4
選択肢	知っている、大雨や台風等の災害が発生する恐れがある時(以下「災害時」という。)に見たことがある	知っているが、災害時に見たことがない	知らない	インターネット等の環境がない(スマートフォン等を持っていない)
<R3>	24.3%	26.2%	44.2%	4.3%
<R2>	27.7%	26.7%	40.0%	4.9%
<R1>	24.5%	28.6%	40.6%	5.0%

(年代別)

10～20歳代	12.1%	26.2%	61.7%	0.0%
30歳代	17.6%	25.5%	56.1%	0.8%
40歳代	27.6%	24.8%	46.7%	0.4%
50歳代	27.9%	25.6%	44.6%	1.2%
60歳代	26.1%	31.6%	39.2%	2.8%
70歳以上	21.4%	21.9%	40.2%	14.0%

- 「知っている、大雨や台風等の災害が発生する恐れがある時(以下「災害時」という。)に見たことがある」と答えた方の割合は24.3%となり、前年度より減少しています。
- 年代別では、10～20歳代の「知っている、大雨や台風等の災害が発生する恐れがある時(以下「災害時」という。)に見たことがある」と答えた方の割合は、全体の24.3%より12.2ポイント低い12.1%となっています。

②気象や災害情報の入手先（問17）

気象や災害についての情報の入手先についてお尋ねします。（複数回答可能）

（上段）【問17-1】現在どこから入手することが多いかお答えください。

（下段）【問17-2】今後どこから入手したいかお答えください。

	1	2	3	4	5	6	7
選択肢	テレビ	ラジオ	新聞	市町の 防災行政無線	県や市町 の広報誌、冊子	インターネット (県の防災ホームページ「防災みえ.jp」)	インターネット (「防災みえ.jp」以外)
<R3>	89.8%	26.9%	38.6%	27.5%	15.3%	16.6%	27.0%
	67.8%	25.1%	26.0%	24.3%	12.9%	36.2%	26.0%
<R2>	91.5%	26.0%	37.8%	28.5%	13.4%	16.1%	30.1%
	70.6%	25.3%	26.4%	25.4%	11.0%	35.7%	27.9%
<R1>	92.5%	26.6%	38.3%	28.3%	12.7%	14.8%	26.9%
	69.0%	26.2%	25.6%	25.4%	10.4%	35.4%	25.2%

（年代別）

10～20 歳代	89.7%	14.0%	15.9%	19.6%	7.5%	19.6%	48.6%
	74.8%	18.7%	13.1%	17.8%	8.4%	46.7%	49.5%
30 歳代	87.1%	15.7%	18.0%	13.3%	11.0%	17.6%	51.4%
	70.2%	15.3%	13.7%	14.1%	12.2%	44.7%	49.0%
40 歳代	90.5%	21.5%	26.3%	22.7%	17.3%	22.5%	45.1%
	73.7%	23.4%	20.6%	22.7%	13.9%	48.8%	42.7%
50 歳代	92.1%	25.4%	36.3%	26.5%	13.6%	23.6%	30.9%
	70.7%	26.1%	25.9%	24.0%	11.8%	47.3%	28.0%
60 歳代	92.2%	32.5%	45.7%	32.0%	16.5%	17.4%	19.9%
	68.0%	28.5%	28.6%	26.6%	13.5%	33.9%	20.4%
70 歳以上	86.8%	33.1%	54.7%	33.4%	18.0%	5.1%	5.0%
	58.9%	26.7%	34.6%	28.3%	14.1%	15.1%	5.0%

- ・気象や災害情報について、「現在どこから入手することが多いか」については、「テレビ」と答えた方の割合が89.8%と最も高くなり、次いで「新聞」が38.6%、「家族から」が27.9%、「市町の防災行政無線」が27.5%となっています。
- ・気象や災害情報について、「今後どこから入手したいか」については、「テレビ」と答えた方の割合が67.8%と最も高くなり、次いで「インターネット（県の防災ホームページ『防災みえ.jp』）」が36.2%、「携帯メール（『防災みえメール配信サービス』）」が30.7%となっており、「テレビ」と「携帯メール（『防災みえメール配信サービス』）」は前年度より減少しましたが、「インターネット（『防災みえ.jp』）」は前年度より増加しました。
- ・年代別では、10～20歳代の「今後どこから入手したいか」については、「テレビ」と答えた方の割合が74.8%と最も高くなり、次いで「インターネット（『防災みえ.jp』以外）」が49.5%、「インターネット（県の防災ホームページ『防災みえ.jp』）」が46.7%となっています。また、「県公式SNS（『防災みえTwitter/LINE』）」と答えた方の割合は、全体の15.9%より21.5ポイント高い37.4%となっています。

(上段)【問17-1】現在どこから入手することが多いかお答えください。

(下段)【問17-2】今後どこから入手したいかお答えください。

	8	9	10	11	12
選択肢	携帯メール (「防災みえメール配信サービス」)	携帯メール (「防災みえメール配信サービス」以外)	県公式 SNS (「防災みえ Twitter/LINE」)	SNS (Twitter/LINE/Facebook 等) (「防災みえ Twitter/LINE」以外)	防災アプリ (Yahoo!防災速報、NHKニュース防災 等)
<R3>	15.9%	10.4%	3.1%	6.4%	22.2%
	30.7%	10.8%	15.9%	12.0%	25.1%
<R2>	18.1%	12.8%	3.2%	7.1%	23.0%
	31.3%	13.1%	16.4%	12.7%	26.2%
<R1>	20.4%	15.3%	1.9%	4.9%	21.4%
	33.4%	13.8%	13.2%	9.6%	22.6%

(年代別)

10~20 歳代	5.6%	4.7%	4.7%	35.5%	20.6%
	28.0%	13.1%	37.4%	44.9%	32.7%
30 歳代	9.8%	3.9%	5.1%	14.5%	23.5%
	14.5%	3.1%	26.7%	19.6%	29.4%
40 歳代	15.2%	12.6%	6.5%	11.2%	27.2%
	28.8%	14.7%	22.1%	18.7%	30.9%
50 歳代	17.5%	13.2%	3.9%	6.3%	27.2%
	33.0%	14.6%	20.8%	13.8%	30.2%
60 歳代	18.2%	13.8%	1.4%	1.4%	24.6%
	38.1%	12.1%	11.4%	6.1%	26.1%
70 歳以上	16.6%	6.8%	0.5%	0.5%	11.6%
	29.7%	5.7%	5.0%	2.5%	12.9%

	13	14	15	16	17	18	19
選択肢	街頭の電 光掲示板	家族から	友人、知 人から	町内会・ 自治会を 通じて	消防署・ 消防団を 通じて	その他	どこから も入手し ていない
<R3>	2.3%	27.9%	20.1%	15.6%	6.0%	1.3%	0.1%
	3.3%	19.0%	14.8%	17.8%	9.9%	0.9%	0.4%
<R2>	1.8%	29.6%	21.1%	12.7%	5.6%	1.5%	0.3%
	3.1%	22.0%	17.0%	15.1%	8.6%	0.8%	0.4%
<R1>	1.2%	25.3%	17.4%	13.2%	5.9%	3.0%	0.0%
	2.0%	17.8%	13.8%	16.9%	10.8%	2.1%	0.2%

(年代別)

10~20 歳代	1.9%	48.6%	33.6%	7.5%	3.7%	0.0%	1.9%
	4.7%	37.4%	27.1%	9.3%	9.3%	0.0%	0.9%
30 歳代	2.7%	42.0%	25.1%	12.9%	8.2%	0.4%	0.4%
	4.7%	29.8%	19.6%	14.1%	9.0%	0.8%	1.2%
40 歳代	4.6%	30.1%	23.4%	12.6%	6.7%	1.7%	0.2%
	4.8%	21.7%	17.7%	16.2%	11.2%	0.2%	0.2%
50 歳代	1.9%	24.2%	18.5%	12.7%	4.9%	1.8%	0.0%
	3.5%	16.2%	12.9%	13.4%	7.6%	0.9%	0.4%
60 歳代	3.0%	22.2%	18.0%	16.5%	5.6%	0.8%	0.0%
	3.6%	13.8%	12.9%	17.0%	8.6%	0.8%	0.0%
70 歳以上	0.6%	26.2%	17.1%	21.9%	6.7%	1.9%	0.0%
	1.1%	17.9%	12.7%	26.4%	13.5%	1.6%	0.5%

4. 今後の対応

(1) 災害に備える「自助」「共助」「公助」の取組の推進

今回の調査では、地震・津波や風水害にかかる高い防災意識や危機意識を持っていると答えた方の割合は減少する結果となりました。東日本大震災や紀伊半島大水害から10年が経過し、災害の記憶が風化してきたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域での防災活動に参加する県民の割合が低下したことが原因であると考えています。

近年、南海トラフ地震の切迫度は高まり、風水害は激甚化・頻発化していることから、災害の経験を風化させないよう、自然災害に対する理解や、住民の適切な避難行動、気象や災害情報の的確な伝達など、感染症対策も講じながら、災害に備える「自助」「共助」「公助」の取組を進めていきます。

(2) 若年層を対象とした防災対策の推進

若年層の「防災意識」や「災害による危険性の認知度」が低い結果となりました。今後、新たに居住場所を定め、職場や地域での防災活動に参加するなど、次代の社会活動の中心を担っていくことが若年層には期待されていることから、防災意識の向上と地域の防災活動への参加を促す取組を進めていきます。

(3) 災害による危険性等の認知度の向上

「警戒レベル」を知っている、または聞いたことがあると答えた方の割合は減少する結果となりました。災害時の避難行動や家庭での防災対策を促進するために認知度の向上は重要であることから、市町における津波ハザードマップ策定の支援や、講演会等の防災イベント、様々な伝達手段を用いた啓発などにより、地域の災害による危険性や、「警戒レベル」など行政から発信される情報の認知度を高める取組を引き続き進めていきます。

(4) 避難行動要支援者の避難対策

介護・介助が必要など、避難が困難な家族がいる場合には避難しないと答えた方の割合が高い結果となりました。近年の風水害では避難行動要支援者の方が逃げ遅れて犠牲となっていることから、現在進めている社会福祉施設における避難対策に加え、避難所環境の改善や避難行動要支援者の個別避難計画の策定など、避難が必要な方々が安心して避難できるよう、市町と連携しながら取組を進めていきます。

(5) デジタル技術を活用した県の防災情報提供ツールの利用促進

気象や災害情報の今後の入手先として、県の防災ホームページ「防災みえ.jp」や、携帯メール（「防災みえメール配信サービス」）、県公式 SNS（「防災みえ Twitter/LINE」）と答えた方の割合が高い結果となったことから、これらデジタル技術を活用した県の防災情報提供ツールのさらなる利用促進を図っていきます。

4 風水害避難対策強化事業について

令和2年7月豪雨では、熊本県において「避難確保計画」の策定や避難訓練を実施していた高齢者福祉施設が浸水被害を受け、入所者が犠牲となる事案が発生しました。この事案を受け、社会福祉施設における避難対策を実効性のあるものとし、県内施設において同様の被害が発生することを防止するため、今年度、災害危険度の高い地域に立地する社会福祉施設を対象として、「風水害避難対策強化事業」を実施しています。

1 事業の概要

(1) キックオフ講演会の開催

事業の開始にあたり、子ども・福祉部や県土整備部と連携して「キックオフ講演会」を開催し、水防法等に基づく「避難確保計画」について説明を行いました。

また、国の「令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会」の委員を務めた三重大学大学院工学研究科の川口淳准教授により、近年の被害事例などから浮き彫りとなった課題や、災害危険地域に立地する社会福祉施設等が講じるべき対策について、講演いただきました。

① 日時

令和3年6月28日(月) 13時30分～15時20分

② 会場

鳥羽市保健福祉センター「ひだまり」(対面開催)及びオンライン配信

③ 参加者

- ・災害危険地域に立地する社会福祉施設の管理者・所有者
- ・市町・県社会福祉協議会の担当者
- ・市町・県の防災・社会福祉施設担当者 等 計219名

(2) 有識者調査の実施

市町からの推薦に基づき選定したモデル施設(4施設)を有識者が訪問し、ヒアリングや現地確認を行い、各施設の避難対策上の課題を洗い出しました。

また、有識者調査の結果を、「施設において検討を要する課題」と「施設だけでは解決できない課題」に整理しました。

① 実施時期

令和3年8月

② 調査を実施した有識者

三重大学大学院 工学研究科 川口 淳 准教授

(3) 実効性のある避難計画の検討及び検証

① 地域調整会議での検討

有識者調査の結果により、「施設だけでは解決できない課題」とされた事項については、施設職員、県・市町の職員、地域の代表者等を構成員とする「地域調整会議」を開催して解決方法を検討しました。

② 避難訓練による検証

「地域調整会議」での検討結果を反映し、施設が見直しを行った避難計画の実効性を検証するため、「避難訓練」を実施しました。

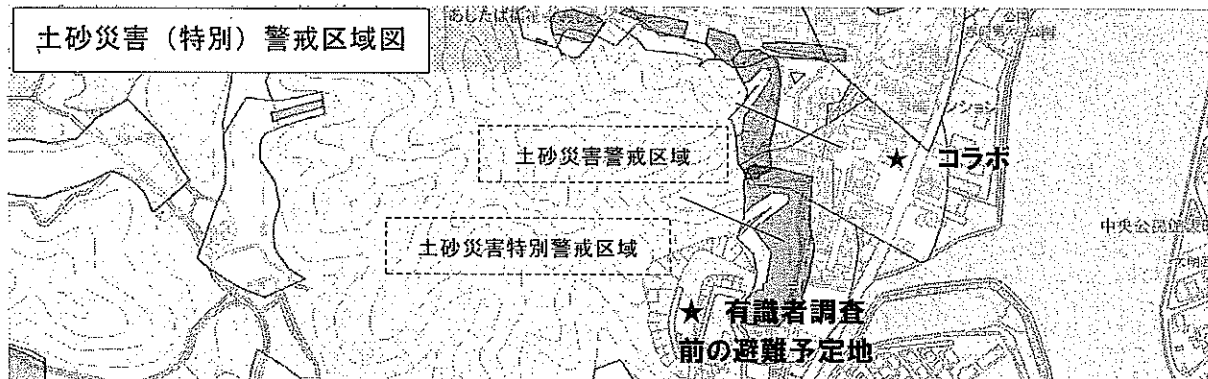
2 有識者調査の実施

モデル施設の4施設について、「有識者調査」を実施し、避難対策上の課題を洗い出しました。

(1) 就労移行支援事業所「コラボ」

① 施設の概要

- ・所在地 鳥羽市鳥羽五丁目
- ・施設用途 障害者 就労移行支援（通所）
- ・定員 20人 現時点のサービス提供者5人
- ・想定される災害 主に土砂災害



施設正面



有識者調査前の避難予定地

【状況】

- ・施設裏手の山の土砂災害警戒区域内に立地している。
- ・地区内に市の指定避難所は鳥羽高校しかないが、同校は加茂川の対岸にあり、避難するためには橋を渡る必要がある。
- ・洪水のおそれがある時に橋を渡るのは危険であるため、現在の避難計画上の避難場所は土砂災害警戒区域外の高台に定めている。

② 有識者調査の結果

(避難対策の見直しの考え方)

- ・土砂災害警戒区域内に立地するため、施設外への立退き避難が必要
- ・現在の避難場所は雨風を遮る建物がないため、避難場所として不適當
- ・施設利用者が大きな負担を感じないような避難方法が必要

(施設において検討を要する課題)

- ・市内の観光ホテルを避難場所として活用する
- ・複数の避難場所を確保する

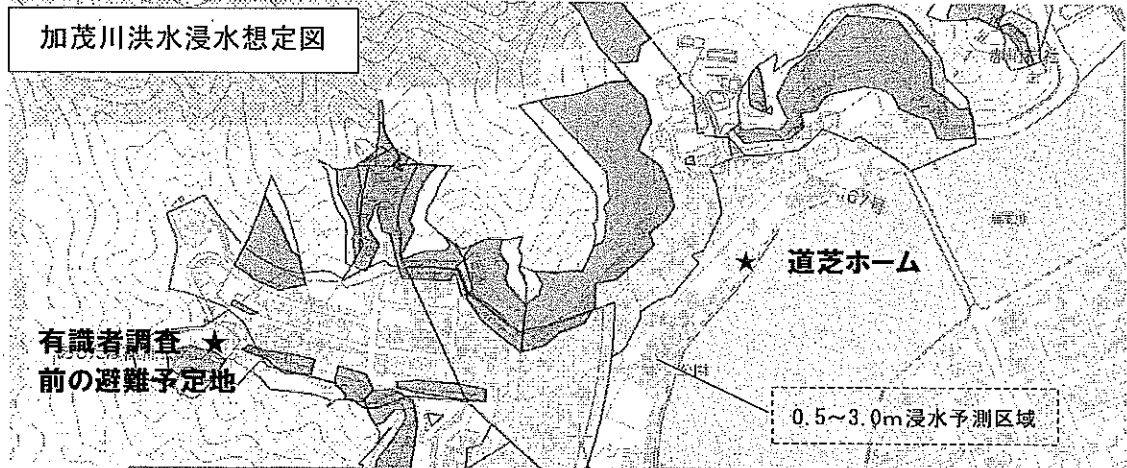
(施設だけでは解決できない課題)

- ・施設北隣に立地する鉄筋コンクリート造の集合住宅を、緊急時の避難先として活用することを検討する

(2) 障がい者グループホーム「道芝ホーム」

① 施設の概要

- ・所在地 鳥羽市鳥羽五丁目
- ・施設用途 障害者 短期入所
- ・定員 居室7室
- ・想定される災害 洪水浸水



施設背面



有識者調査前の避難予定地

【状況】

- ・施設裏手を流れる加茂川の洪水浸水区域に立地しており、0.5m~3.0mの浸水深が予測されている。
- ・地区内に市の指定避難所は鳥羽高校しかないが、同校は加茂川の対岸にあり、避難するためには橋を渡る必要がある。
- ・洪水のおそれがある時に橋を渡るのは危険であるため、現在の避難計画上の避難場所は自社グループ施設の作業所に定めている。

② 有識者調査の結果

(避難対策の見直しの考え方)

- ・河岸浸食により施設の基礎下が削られ崩落するおそれがあるため、施設外への立退き避難が必要
- ・現在の避難場所は土砂災害のおそれがあるため、避難場所として不適當
- ・施設利用者が大きな負担を感じないような避難方法が必要

(施設において検討を要する課題)

- ・市内の観光ホテルを避難場所として活用する
- ・複数の避難場所を確保する

(施設だけでは解決できない課題)

- ・地区内の鉄筋コンクリート造の集合住宅を、緊急時の避難先として活用することを検討する

(3) 障害者支援施設 「くわのみ」

① 施設の概要

- ・所在地 桑名市今島 1820
- ・施設用途 障害者 施設入所支援（生活介護）（就労継続支援 B 型隣接）
- ・定員 40 人
- ・想定される災害 洪水浸水



宿泊棟と揖斐川堤防



施設正面

【状況】

- ・揖斐川堤防に隣接して立地しており、洪水時には 3～5 m の浸水が想定されている。
- ・知的障がい者の入所施設であり、入所者が地域の住民と一緒に避難所に滞在することは困難であるため、施設 2 階を避難場所とすることを考えている。
- ・施設 2 階が避難場所として適切であるかの判断がつかないため、避難計画を作成できていない。

② 有識者調査の結果

(避難対策の見直しの考え方)

- ・氾濫流により倒壊のおそれがあるため、施設外への立退き避難が必要
- ・洪水時、3～5 m の浸水が想定されており、施設 2 階は避難場所として不適

(施設において検討を要する課題)

- ・施設入所者を、夜間であっても安全に避難誘導できる体制を検討

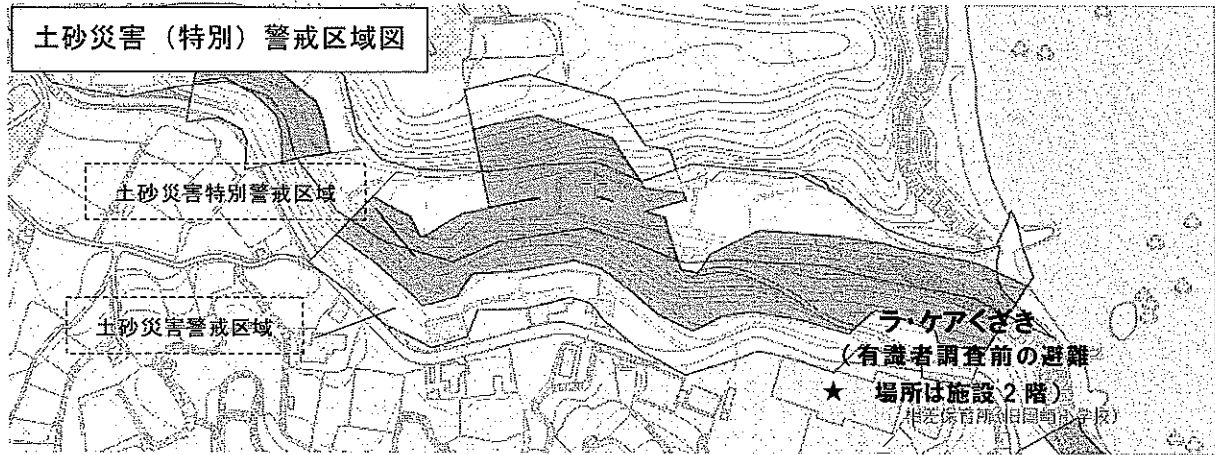
(施設だけでは解決できない課題)

- ・地域内にある複数の指定避難所のうち、1 施設を入所者専用の避難所とできないかを検討

(4) ラ・ケアくざき

① 施設の概要

- ・所在地 鳥羽市国崎町 140
- ・施設用途 小規模多機能型居宅介護
- ・定員 個室9室
- ・想定される災害 土砂災害



施設の状態



施設北側（左手）の崖地

【状況】

- ・施設北側の道路下に崖があり、施設北側の一部が土砂災害警戒区域にかかる。
- ・旧小学校建物の1階部分を使用。2階部分には保育所が入所しており、指定避難所に指定されている。
- ・施設利用者は車いすの利用者も多いが、建物にはエレベーターがないため、避難所である2階へ避難するためには、車いすを担いで階段を上げる必要がある。
- ・土砂災害時に、2階に避難すべきか、施設外へ避難すべきか判断がつかないため、避難計画を作成できていない。

② 有識者調査の結果

(避難対策の見直しの考え方)

- ・鉄筋コンクリート造で基礎も剛強なので、2階の指定避難所や施設外への避難は不要

(施設において検討を要する課題)

- ・発災時にはスタッフの人数が不足するおそれがあるため、災害時に備えた職員体制を検討
- ・孤立時に備え、食料や水、施設利用者の介護等に必要な物資等の備蓄を検討

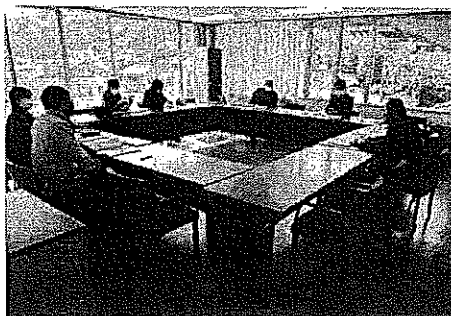
(施設だけでは解決できない課題)

- ・地区内の避難所が2階の保育所しかないため、必要に応じ、地域住民の受け入れや備蓄物資の保管等、地域との連携方法を検討

3 地域調整会議での検討

「施設だけでは解決できない課題」の解決策を検討するため、就労移行支援事業所「コラボ」及び障がい者グループホーム「道芝ホーム」の2施設が合同で「地域調整会議」を開催しました。

「地域調整会議」では、施設の避難対策上の課題や、利用者の避難先として市内のホテルと協議を進めていることなどが共有されました。また、施設利用者の緊急的な避難場所として、鳥羽五丁目



目内にある集合住宅を活用することについて意見交換を行いました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「地域調整会議」の開催が1回となったことから、令和4年度も引き続き「地域調整会議」を開催して、課題の解決策の検討を行うこととしています。

(1) 開催日時

令和4年1月27日(木) 10:00~12:00

(2) 会議の構成員

- ・施設職員 各施設代表者
- ・地域住民代表 鳥羽五丁目町内会長、地区内集合住宅代表
- ・行政職員 鳥羽市防災担当者、県防災担当者

(3) 検討内容

- ・鳥羽5丁目地区の避難対策の課題について
- ・鳥羽5丁目地区の避難判断情報について
- ・緊急時における避難施設としての集合住宅の活用について など

4 避難訓練による検証

就労移行支援事業所「コラボ」及び障がい者グループホーム「道芝ホーム」の2施設では、「有識者調査」において「ホテルを避難場所として活用すること」が提案されたため、鳥羽市内の観光ホテルに協力いただき、施設利用者の避難先として当該ホテルの活用を避難計画に位置付けました。

この計画の実効性を検証するために、2施設合同で、オンライン会議システムを活用した図上訓練と観光ホテルまでの避難行動を組み合わせ「避難訓練」を実施しました。

(1) 開催日時

令和4年1月29日(土) 10:00~12:00

(2) 参加者

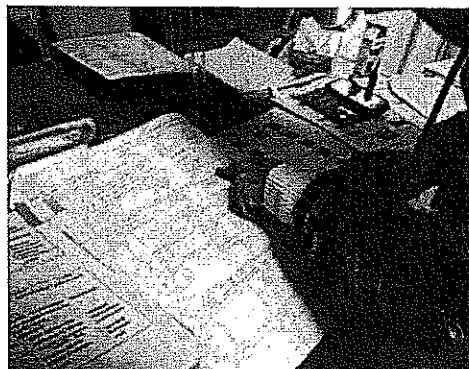
- ・施設職員 各施設代表者
- ・地域住民代表 鳥羽5丁目自治会長
- ・行政職員 鳥羽市防災担当者、県防災担当者

(3) 訓練の内容

- ・市職員による気象情報、避難情報の付与（図上訓練）
- ・各施設で作成した避難計画に基づく付与情報への対応（図上訓練）
- ・付与された情報に基づき、観光ホテルへの避難を実施（実地訓練）



市職員による情報付与



施設職員による避難対応手順の確認



避難を開始する施設職員・利用者



避難先の観光ホテル

5 令和3年度事業の成果と課題

(1) モデル施設における避難計画の実効性の向上

令和3年度の実施では、有識者がモデル施設のヒアリングや実地調査を現地で行うことで、施設が予定していた避難場所が危険であることや避難誘導の体制など、避難計画上の課題が明らかになりました。また、ホテルや集合住宅など、従来では想定していなかった民間施設を避難場所として活用することを、有識者から提案いただきました。

このような提案を施設の避難計画に反映することで、施設の避難対策の実効性が高まるとともに、今後、他の社会福祉施設に共有するためのモデルとすることができました。

(2) 地域住民の協力体制の構築

地域住民の協力を得ながら「地域調整会議」や「避難訓練」を実施することで、これまでになかった地域の協力体制を構築することができました。

また、施設の避難対策上の課題は、同施設が立地する地域に居住する高齢者などにも共通する課題となることから、地域においては、本事業の成果を地域の避難対策に生かすことも検討されています。

(3) 課題

- ・高齢者・障がい者などの利用者の特性をはじめ、施設の種別や想定災害、立地条件などにより対応が異なることから、モデル施設の事例は数多く収集することが必要です。
- ・今年度の事業の実施で得られた成果を活用し、社会福祉施設が自ら避難対策の実効性を高められるよう、避難計画の作成や訓練を担当する施設職員のスキルアップが必要です。

6 今後の対応

実効性のある社会福祉施設の避難対策を県全体に広げていくため、次の取組を進めます。

(1) モデル施設の取組

多様な社会福祉施設の参考となるよう、令和3年度モデル施設の取組を引き続き支援するとともに、令和4年度に新たなモデル施設を募集してより多くの施設で本事業を実施し、そこで得られた課題や改善点を他の社会福祉施設や市町、地域等と共有していきます。

(2) 社会福祉施設職員や市町職員を対象とした避難計画作成スキルの向上

令和4年度に、社会福祉施設や市町で避難計画の作成や訓練の実施を担当する職員を対象に、今年度の事業の成果を活用して避難計画作成スキルの向上を図るための研修会を開催します。

5 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時の 県有施設の対応方針について

1 南海トラフ地震臨時情報について

(1) 概要

令和元年5月に、中央防災会議において、南海トラフ地震防災対策推進基本計画が変更され、南海トラフ地震の発生可能性が高まったと評価された場合に気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」（以下「臨時情報」という。）の運用が開始されました。

気象庁が「調査中」、「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」のキーワードを付記して臨時情報を発表した場合は、県や市町は、大規模地震の発生に備えて災害応急対策を実施する必要があります。

特に、有識者で構成される「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」で、南海トラフ地震想定震源域内のプレート境界において、マグニチュード8.0以上の地震が発生したと評価された場合は、臨時情報（巨大地震警戒）が発表され、後発地震に対する1週間の警戒措置をとることになります。

(2) 事前避難対象地域の設定

南海トラフ地震防災対策推進基本計画では、臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、津波到達時間が短く地震発生後の避難では間に合わない地域の住民等は、1週間の事前避難（避難の継続）が必要とされています。

市町では、各地域における津波到達時間や津波避難タワーの整備状況等をふまえて「事前避難対象地域」の設定を進めており、今年度中に沿岸18市町のうち16市町で設定が完了する見込みです。

2 県の取組状況

(1) 体制の確保

県地域防災計画を令和2年3月に修正し、臨時情報が発表された場合の対応を新たに記載しました。

臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合は、直ちに県災害対策本部を設置し、情報の収集・伝達や事前避難の呼びかけ、市町域を越える広域避難の調整等を行うとともに、消防応援活動調整本部を設置し、緊急消防援助隊の受援体制を速やかに整えることとしています。

(2) 周知・啓発

臨時情報が発表された際に県民の皆さんが適切な行動をとっていただけるよう、臨時情報の内容や発表された場合の対応等について、「県政だより」や県ホームページ、新聞広告等で情報発信するとともに、「みえ地震・津波対策の日シンポジウム」を開催し、周知・啓発を行っています。

また、企業に対しては、「みえ企業等防災ネットワーク」や「三重県ライフライン企業等連絡会議」の場を活用し、臨時情報が発表された際の活動継続や従業員の安全確保など、企業のとるべき対応を周知しています。

(3) 市町の避難対策への支援

県では、「事前避難対象地域の設定に係る三重県モデル」を作成し、避難開始までの所要時間や移動速度の設定例を示すとともに、市町における事前避難対象地域の設定状況や課題を情報共有するための会議の開催、市町を個別に訪問して助言を行うなどの支援を行ってきました。

避難者の輸送手段に関しては、(公社)三重県バス協会と締結している「災害時における緊急・救援輸送に関する協定」が事前避難時にも活用できるよう調整し、具体的な活用方法の検討を進めています。

(4) 課題と対応

内閣府が作成している「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」では、事前避難する場合、知人宅や親類宅等への避難を促すことが基本とされているものの、それが難しい住民等に対しては市町が避難所の確保を行う必要があります。

しかし、市町施設のみでは避難所が不足したり、市町域を越える広域避難が必要になることも想定されます。

特に市町域を越える広域避難の検討にあたっては、避難元市町の住民と避難先市町の住民の両方の避難所を確保する必要があるため、市町施設以外に避難所として使用可能な場所である県有施設の活用が必要となります。

県として市町の避難対策を支援するため、臨時情報(巨大地震警戒)発表時の県有施設の対応方針を明確にし、県有施設を避難所として活用するための準備を進めていきます。

3 県有施設の対応方針

対応方針においては、次のとおり、臨時情報（巨大地震警戒）発表時に県有施設がとるべき対応の基本的な考え方を示し、施設の立地条件や予定されている用途に応じた準備を進められるようにします。

(1) 県有施設において基本とする対応

- ・臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、県有施設は、県内全域において、1週間の休業措置をとる。
- ・法令上の制限や県民の生命や健康に影響が生じるなどの理由により休業できない施設は、業務の縮小や代替手段の設定を検討し、後発地震に速やかに対応できる体制の確保に努める。

(2) 休業措置をとる施設の対応

①物資拠点や救助機関の進出拠点等となっている施設

県広域受援計画等で物資拠点や救助機関の進出拠点等となっている施設は、関係機関との連絡方法の確認や受入れ準備を実施する。

②津波浸水想定区域外にある施設

津波浸水想定区域外にあり、救助機関の進出拠点等となっていない施設は、支障のない範囲で避難所として活用する。

③津波浸水想定区域内にある施設

津波浸水想定区域内にある施設は、後発地震発生時に津波による被害が想定されるため、原則として避難者の受入れは行わない。

(3) 具体的な対応例

各施設における具体的な対応は、法令上の制限や県民の生命や健康に影響を及ぼす業務の有無等を整理したうえで検討しますが、基本的には以下の対応を想定しています。

- ・会館や社会体育施設、社会教育施設等は、休館としたうえで、進出拠点等となっている場合は受入れ準備を実施する。
進出拠点等となっていない場合は、避難所としての活用を検討する。
- ・県立学校は、臨時休業とし、避難所としての活用を検討する。
- ・県立病院は、一部の業務を縮小する。

4 今後の取組

対応方針をふまえて、各県有施設において、臨時情報発表時の対応を改めて整理し、各施設の防災対応マニュアル等を修正するとともに、避難所としての活用が可能な県有施設については、提供可能なスペースの精査を行います。

令和4年度に、各県有施設が整理した結果を市町に情報提供し、避難所の確保や市町域を越える広域避難の調整について、市町と連携して取り組んでいきます。

南海トラフ地震臨時情報について

令和元年5月に、中央防災会議において「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が修正され、南海トラフ地震の発生可能性が高まったと評価された場合に気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」（以下「臨時情報」という。）の運用が開始されました。

地震発生後の情報発表・防災対応の流れ



巨大地震警戒対応

事前避難（1週間の避難継続）

市町があらかじめ指定する事前避難対象地域では、大津波警報・津波警報解除後も、引き続き1週間の避難を継続

※内閣府「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」をもとに作成

6 令和3年度 包括外部監査結果に対する対応について（防災対策部）

1 監査テーマ

防災・減災（特にソフト面の対策事業、海岸事業並びに港湾事業）に関する事務の執行について

2 監査結果と対応方針

対象となった事業に対する「指摘」は6件、「意見」は11件となり、その内訳は、以下のとおりです。また、その内容と対応方針の概要は次表のとおりです。

I ソフト対策 防災・減災（防災対策部）

- 1 「みえ防災・減災センター」事業 （指摘 1件、意見 なし）
- 2 みんなでつくる避難所プロジェクト事業（指摘 なし、意見 4件）
- 3 地域減災対策推進事業 （指摘 3件、意見 2件）
- 4 災害対応力強化事業 （指摘 2件、意見 5件）

※「指摘」とは、法令、条例、規則、要綱等、県が遵守すべき規範に従っていない事項及び、有効性、効率性並びに経済性に著しく反している事項として速やかに改善することを求めたもの。

「意見」とは、有効性、効率性並びに経済性の観点から意見を述べた事項として改善を検討することを求めたもの。

令和3年度 包括外部監査結果に対する対応方針

テーマ・区分・内容	対応方針	備考
包括外部監査の指摘及び意見		
I ソフト対策 防災・減災（防災対策部）		
1 「みえ防災・減災センター」事業		
① センターに対する指導・監督について【指摘】		
<p>「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」への負担金の支出の効果やセンターの事業実績・収支精算についての検証が十分でないように見受けられる。運営委員会での審議の充実を図るとともにセンターに対しチェック体制の見直し・強化を指導すべきである。</p>	<p>みえ防災・減災センター事業の運営にあたっては、運営委員会に県職員が委員として参画し、適切な事業運営となるよう意見を述べているところですが、改めて検証方法について検討していきます。</p>	<p>防災企画・地域支援課</p>
2 みんなでつくる避難所プロジェクト事業		
① レシピ集・カードゲーム・DVDの管理と今後の活用について【意見】		
<p>みんなでつくる避難所プロジェクト事業で作成したレシピ集・カードゲーム・DVDの在庫表が作成されておらず、数量が確認できなかった。消耗品にあたるはいえ、カードゲーム・DVDについては貸出簿等により適切に管理しておくべきである。</p>	<p>レシピ集・カードゲーム・DVDについては、紛失などを防止するため、管理簿等を備え付けて、物品の使用予約や在庫の管理を行います。</p>	<p>防災企画・地域支援課</p>
② 「防災用品ベンチ」の広報について【意見】		
<p>みんなでつくる避難所プロジェクト事業で作成した「防災用品ベンチ」の試作品について、新型コロナウイルス感染症禍のために避難所の設置者である市町への広報が延期されており、県民への広報も行われていなかった。みんなつく予算で制作したものであり、広報に努めていくことが望まれる。</p>	<p>避難所の開設は市町の役割であるため、市町の集まる会議や訓練等の場で展示を行い、当該ベンチの活用を市町に働きかけます。</p>	<p>防災企画・地域支援課</p>

<p>③ 「参加型予算」の実施過程で寄せられた県民の意見の反映について【意見】</p>		
<p>みんなで作る避難所プロジェクト事業への投票時に寄せられた意見・要望が事業内容へ反映されていなかったため、反映できるよう努めることが望まれる。</p>	<p>「みんなつく予算」の制度を所管する総務部財政課において、令和2年度以降、県民の皆さんのご意見をより反映しやすいよう制度の見直しが行われたことから、同制度に基づき、できる限り寄せられたご意見を事業内容に反映できるよう努めます。</p>	<p>防災企画・地域支援課</p>
<p>④ 「参加型予算」の事業に市町からの要望が加えられたことについて【意見】</p>		
<p>みんなで作る避難所プロジェクト事業における提案者の応募内容において「三重県産材」を用いた防災用品ベンチは提案されておらず、投票時の県民の意見・要望にも含まれていなかった。市町へのヒアリングでニーズを把握したとのことだが、「県民参加型予算」の趣旨からすれば再考することが望まれる。</p>	<p>「みんなで作る避難所プロジェクト」事業の提案者からは、避難所生活を快適にする避難所用グッズを企業と新規に共同開発するという提案を受けたことから、実際に避難所の開設・運営を行う市町職員の意見を反映した上で、開発を行ったものです。 今後、このような事業があれば、可能な限り県民の皆さんからの意見を事業に反映できるよう努めます。</p>	<p>防災企画・地域支援課</p>
<p>3 地域減災対策推進事業</p>		
<p>① 実績報告時提出書類の提出漏れについて【指摘】</p>		
<p>地域減災力強化推進補助金に関し提出を受けた実績報告書において、運用手引に定める検収写真が添付されていなかったため、提出を求める必要があった。</p>	<p>県補助金が適切に活用されているかを把握するため、実績報告書提出時の検収写真の添付を徹底するよう、市町の防災担当者が出席する会議等を活用して周知を図ります。</p>	<p>防災企画・地域支援課</p>

② 補助金にかかる審査について【指摘】		
地域減災力強化推進補助金審査委員会での審査にかかる事務局の事前審査過程や審査委員会での委員の発言等の記録が残されていないため、審査過程を書面にて残しておくべきである。	事務局による事前審査の内容については、これまでも資料を作成して公文書として保存しているところですが、今後は、地域減災力強化推進補助金審査委員会での審査内容がわかる議事録についても作成・保存することとします。	防災企画・地域支援課
③ 地域減災力強化推進補助金の完了検査先の抽出方法について【指摘】		
実地の完了検査を実施する市町の抽出方法について、前年度に抽出した市町は除外のうえ補助金額上位3市町程度を抽出しているとのことだったが、補助金額の少ない市町も抽出されるように方法を検討する必要がある。	今後は、少額の補助金が交付されている市町も対象として抽出されるよう、実地検査方法の見直しを行います。	防災企画・地域支援課
④ 県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金の完了検査について【意見】		
ゴムポート整備事業の検査について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症禍のため書面での確認のみ行われていたが、他の補助金は実地で検査した実績もあることを踏まえると、時期や方法を工夫し実地で検査することが望ましかった。	今後は、コロナ禍でも時期や方法を工夫し、交付市町に対し実地検査を実施できるよう取り組みます。	防災企画・地域支援課
⑤ 地域減災力強化推進補助金の完了検査調査表について【意見】		
検査項目について、他の補助金の検査表を参考に作成されているが、当該補助金において該当する可能性がない項目が記載されているため、修正していくことが望まれる。	完了検査の検査表は、様々な事業に対応できるよう多様な検査項目を掲載していますが、現在の補助事業の内容と照らし合わせ、明らかに不要と思われる項目については修正を行います。	防災企画・地域支援課

4 災害対応力強化事業		
① 中勢拠点の備蓄倉庫における備蓄物資の保管量について【指摘】		
三重県広域防災拠点のうち中勢拠点は、平常時の備蓄スペースに余裕があることから他拠点へも柔軟に対応できるよう資機材を多く保管している一方、新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年度に購入した資機材が全く保管されていなかった。災害時には他拠点から運搬することを想定しているとのことだったが、各拠点に最低限保管すべきであり、見直しが必要である。	市町から新型コロナウイルス感染症対策のための資機材を要請された場合に、より効率的に提供できるよう保管方法を検討します。	災害対策課
② エアテント購入にかかる納品書・請求書の日付の記載漏れについて【指摘】		
納品書・請求書に日付の記載がなかったため、納入業者に記載を求めるべきである。	今後は、事業者に対して、納品書・請求書への日付の記載を徹底します。	災害対策課
③ エアテントの付属品の数量について【意見】		
仕様書においてペグやウェイトの数量が定められておらず、納入時に数量を確認した記録もなかったため、具体的に数量を確認しておくことが望まれる。	今後は、付属品も含めて、納品時に数量確認した結果を記録することとします。	災害対策課
④ 北勢拠点の備蓄倉庫における備蓄物資の使用期限について【意見】		
簡易トイレ袋セット・紙おむつ・不織布マスクなどメーカーが使用期限を設定していない物資について、点検や更新のルールを策定することが望まれる。	保管期間が長期となった備蓄物資については、使用して確認する等、点検方法を検討します。 また、今後備蓄物資の更新を行う際には、長期備蓄用として品質保証期間が設定されているものを購入する等、適切な管理が行えるよう取り組みます。	災害対策課

⑤ 乳児・幼児用の備蓄物資の品目について【意見】		
「三重県備蓄・調達基本方針」において重要品目とされている粉ミルクや液体ミルク、哺乳瓶、おむつ等の備蓄はあるが、それ以外の乳児・幼児用の備蓄物資の品目についての検討や、現在備蓄されていないサイズ（L・XL）のおむつの備蓄が望まれる。	重要品目の設定については、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に記載されたプッシュ型支援の基本8品目を参考としていることから、今後国の動向等を踏まえて検討します。 また、乳児・小児用おむつの更新の際には、L・XLサイズも含めて調達を行います。	災害対策課
⑥ 災害時の応援に係る協定の管理について【意見】		
昭和の時代に締結した協定について、連絡責任者の部署・役職名が現存しないものがあつた。毎年連絡先・体制の確認は行っているとのことだが、内容を更新することが望まれる。	組織改正前の名称となっても協定の効力に影響を及ぼすものではないため、定期的に連絡先や体制を確認し、協定の実効性を確保していきます。	災害対策課
⑦ 東海財務局・津財務事務所との災害時支援に関する協定について【意見】		
発災時に国有財産を無償貸付または使用することなどが定められているが、どの国有財産をどの用途で使用するかは具体的に決まっていないとのことであつたため、発災時に迅速に対応できるようにしておくことが望まれる。	災害時に活用可能な国有財産については、住所や面積、建物の有無、立地条件等を整理したリストの提供を受けており、今後は想定される用途を併記する等、より活用しやすい整理方法等も検討し、迅速な対応が可能となるよう努めます。	災害対策課

7 審議会等の審議状況について

(令和3年11月22日～令和4年2月16日)

1 三重県救急搬送・医療連携協議会

1 審議会等の名称	三重県救急搬送・医療連携協議会
2 開催年月日	令和4年2月14日（書面審議）
3 委員	<p>会長 三重大学医学部附属病院院長 伊佐地 秀司 副会長 三重県医師会常任理事 田中 孝幸 四日市市消防本部消防長 人見 実男 委員 三重県医療審議会周産期医療部会部会長 池田 智明 外20名</p>
4 諮問事項	—
5 調査審議結果	—
6 備考	今年度の会議においては、報告事項のみで、諮問事項はありませんでした。